見本 (記載例等)

事前相談受付票

令和○○年度

相談者基本情報													
		氏	名	民间企業、法人の場合は企業名又は法人名及び個人名と記入 (押印不要)									
相言	談者	住	所	民间企業、法人の場合は企業又は法人の住所									
		電話	番号	民间企業、法人の場合は企業又は法人の電話番号									
相談の目的			的	(例) 住宅の建築のため、景観について知りたくて など									
行為の概要													
行	為	の場	所	高山村大字 华山 2856 番地 1									
		\ /_		土地利用 □ 農村地区 □ 農山村地区 ■ 住宅地区 □ 農地地区 □ 山林地区 □ 牧場・ゴルフ場地区									
景	観	類	型	軸 □ 道路軸 □ 河川軒 塗り潰し若しくは、レ点による チェック									
				拠 点 □ ゲート・結節点・大規模施 ※ 景観類型については、景観計画書 P17									
				■ 建築物 □ を参照のうえ、当地区を確認									
				■ 新築・□ 増築・□ 改築・□ 移転・□ 外観の変更(修繕・模様替・色彩変更)									
% =	''	の種	* 米石	□ 開発行為									
17	舟	の種	知	□ 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採、その他の土地の形質の変更									
				□ 木竹の伐採									
				□ 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積									
行	為	の用	途	(例) 住宅の建築、店舗の建築、煙突の建築等									
行	為	の規	模	面積 150 m ³ ・高さ 15 m (法面擁壁長さ m)・色彩(基調色 クリーム色)									
行	為	の期	間	着手予定日 〇〇年 〇月 〇日 ~ 完了予定日 〇〇年 〇月 〇日									
				外観上(意匠・形態・素材・色彩等)配慮した事項									
				(例) 周囲との調和が図れるように、落ち着いた彩度の色彩にした。									
備			考										
ин			T	その他に配慮・工夫した事項									
				(例) 地域の特性と表現した。植裁とし、敷地の绿化に努めた。									
届	出文	象行	声為	□ 該当(届出書の提出) ■ 非該当(行為へ着手)									
以下、記入不要 (受理及び審査を追めた後、相談者に対し受付栗(写)を送付)													
処 理 欄			欄	(相談に対する指導等) 受付印									
(受付 No. ○○)			= [(例) 色彩等、配慮しているので届出時にも									
通し番号 (年度ごと)				同様の内容となるようお願いした。									

以下、記入不要

景	景観類型別行為の制限に関する事項チェックシート													
	_	景観類型区分	土地和			利 用			軸		拠点			
記述	内容		農村地区	農山村地区	住宅地区	農地地区	山林 地区	牧場・ゴルフ場 地区	道路軸	河川軸	ゲート、 結節点、 大規模施 設、眺望 点など			
	建	農地の転用を伴わない住居の建築とする。			₹									
	築	建築物は高さ10m以下又は延べ面積が1,000m以下とし、壁面の位置は、まちなみに配慮する。			⊌									
	物	建築物は高さ10m以下又は延べ面積が1,000m以下とし、壁面の位置は自然景観に配慮する。												
	の形	建築物は高さ10m以下又は延べ面積が1,000m以下とし、壁面の位置は、遠景の阻害要因に												
	態	建築物は高さ10m以下又は延べ面積が1,000ml以下とし、壁面の位置はまちなみ及び自然景観に配慮する。												
		建築設備は、公共空間から目立たない位置に設置する。			Ą									
行	意	屋根の形状は、勾配屋根にする。												
	匠・	屋根、外壁は、原色、彩度の強いものはやめ、自然と調和のとれた色彩にする。												
為	色	屋根、外壁は、原色、彩度の強いものはやめ、まちなみ及び自然と調和のとれた色彩にする。												
100	彩	新田、本商における(住居併用含む)商業施設等の店先は、歴史性に配慮した形状・色彩にする。												
	I	工作物は高さが10m以下又は築造面積が1,000m以下のものとする。												
の	作	工作物の高さは、遠景の阻害要因にならないよう配慮する。												
	TF	工作物等の表面(コンクリート打ち放し等)が景観に圧迫感等を与える場合には、緑化また は石材・木材等を用いたデザイン等の修景措置を行う。												
	物	道路、河川の新設・改修では、安全性を確保しつつ、長大のり面を制限する。												
制	o	河川護岸は、安全性を確保しつつ、親水性、生物多様性等にも配慮するとともに自然と調和 したデザインとする。												
	形	広告塔、広告板等は、高さが8m以下又は表示面積が8m以下のものとする。												
	態	擁壁、柵、塀等は、高さが5m以下のものとする。												
限		電線柱、電話柱又は電線鉄塔等は、高さが15m以下のものとする。												
		携帯電話基地局等は、高さが15m以下のものとする。												
ıc	意	河川護岸は、安全性を確保しつつ自然と調和したデザインとする。												
	匠	河川護岸は、安全性を確保しつつ、親水性にも配慮するとともに自然と調和したデザインと する,												
		原色、彩度の強いものはやめ、まちなみ及び自然と調和のとれた色彩にする。												
関	色	原色、彩度の強いものはやめ、自然と調和のとれた色彩にする。												
		新田、本宿における工作物は、歴史性に配慮した形状・色彩にする。												
	彩	新田、本官における電柱等は、歴史性に配慮しに目立たない位置に設置する。また、既設の 電柱等についても同様とする。												
す		大規模な看板、ネオン等の装飾は乱雑とならず周囲の調和を乱さないものとする。												
	外広	看板等の色彩は、原色、彩度の強いものはやめ、まちなみや自然と調和のとれた色彩にする。 。												
_	告	看板等の色彩は、原色、彩度の強いものはやめ、自然と調和のとれた色彩にする。												
る	物	学校等の文教厚生施設周辺には、遊戯施設、風俗施設等の内容を制限する。												
		農地、住宅地及び森林地の適正な土地利用を誘導する。												
)))	そ	住宅地に純化した適正な土地利用を誘導する。												
		森林機能を保全するため、森林地として適正な土地利用を誘導する。												
		屋外照明(公共施設、道路付属施設、工場等)は、下向きとする。												
項		大規模な開発行為、土砂や鉱物の掘採等の対象となる土地の面積が1,000m以下とし、当該行為に伴い生じるのり面又は擁壁の高さが5m以下かつ長さが10m以下のものとする。												
	の	産業廃棄物等の物件の堆積は、堆積期間を60日以下、高さが3m以下又は堆積の用に供される土地の面積が200m以下のものとする。												
		ゴミ置き場等の付属施設は、周辺景観と調和した形態・意匠にする。また、収集方法の工夫等も検討する。												
		木竹の伐採は面積が300ml以下とする。												
		小屋・空き家等の放置がないよう努める												
	他	敷地・外溝部の植栽について配慮する。												
		道路沿道空間は、緑化を推進する。												